

市民が主役！ 地域のまちづくりをお助けします

～つくば市の地域まちづくり活動への支援について～



つくば市

地域のよいよい街並み環境や安全安心のまちづくりをめざして

皆さんが住んでいる地域や身近な環境で
気になっていることや、よくしていきたいことはありませんか？

例えば…

そういえば、このあたりも
高齢化が進んで、人の交流
が減ってきて寂しいなあ…



子どもの通学路の
緑が茂りすぎていって、
暗くて心配だわ…



家の前の空き地に
高い建物が建ったらと
思うと不安だなあ…



身近なまちの環境を
変えていく
まちづくり活動を行うと…



鉄道ができて環境が変わり
今後のまちづくりが
心配になってきたなあ…



身近な緑や休耕田を使って
子どもと自然体験や
農体験をしたいなあ…



地域のまちづくり活動が
うまく進まないなあ…



身近なまちがいきいきと変わり始めます。
よりよいまちづくりには地域の皆さんの自主的な取り組みが重要です。

自主的なまちづくりの取り組みのいろいろ

地域での自主的なまちづくり活動によるまちの変化



オープンな庭による見通しのよい街並みづくり

街かどや遊歩道での花植えや清掃による魅力向上



子ども110番の設置や通学路でのあいさつの奨励によるまちの安全性の向上



身近な樹林や休耕田を活用した子どもとの自然活動や農業体験



など…

地域での自主的なルールづくりによるまちの変化



「活気あるまちづくり」地区の自主的なまちづくりのあり方や方針をまとめた構想
(まちづくり構想)

「まとまりある商店街」良好な住環境や商店街を形成するための建築のルールづくり
(建築協定)



「花や緑あふれる街並みの形成」住宅地の良好な景観形成のための自主的なルールづくり
(景観協定)

「美しい住宅街の形成」地区のきめ細やかなまちづくりを実現するためのルールづくり
(敷地面積・高さ・色等)
(地区計画)



など…

つくば市では皆さんの自主的なまちづくりを積極的に応援するため、まちづくりの段階ごとに様々なサポートを実施しています。

きっかけづくり

身近なまちでの悩みの解決のきっかけづくりなどに対し、講座などにより幅広くサポートをします。

活動初期

どの様なまちづくりをめざすか、また実際に進める方法についてアドバイスします。

活動中期

地域のまちづくりを具体化する構想づくりやPRなどの周知や合意形成にかかるサポートをします。

活動熟成期

法律を根拠とした市民主体のルールづくりを行うためのサポートをします。

→詳しい支援の紹介は裏面へ 90 !



身近なまちづくりをはじめてみよう！

まずは話題を広げるといいのじゃな！



Step 1

『きっかけづくり』

身近なまちの生活で困ったことや、まちの将来について考えてみたいと思ったら…

① 身近な人や気の合う人と話してみよう！

幼稚園のお迎えや、ご近所さんとの立ち話、お店での話題として…

通学路の縁が茂りすぎで危ないから、明るい通学路にして安心して子ども達を送り出したいわ！



それに、街路樹の下にゴミが多いから、きれいにして花を植えて、気持ちよく散歩できる見通しのよい道にしたいね。

② みんなで集まって、身近なまちへの思いや問題点を話し合おう！

学校行事の集まりや自治会で集まった際の話題として…

みんなの声を聞いてまちづくりのルールをつくっていきたいね。



それでは、いろいろな人がまちづくりについて話し合いができる場をつくりたいですね！



まちづくりをどのように考えていけばよいか情報を集めたいと思ったら…

つくば市のサポート

市のまちづくり講座や
講習会への参加

市職員による
出張講座

「市民のまちづくり
お助け本」※の活用

¥200にて
絶賛発売中！



※「市民のまちづくりお助け本」とは…

市民主体のまちづくりについて、手順をわかりやすく解説したテキストです。第1編「まちづくり実践編」では、仮想のまち「つくづくまち」にお住まいのみなさんが、まちの課題に取り組む一連の流れを段階的に紹介しています。第2編「まちづくり知識編」では、まちづくりに役立つ都市計画の制度について、解説しています。地域のまちづくりに合わせてご活用ください。

つくば市 都市計画部都市計画課の窓口にて販売しています。

次のス



みんなで話をする
といろんなことに
気づかされるのう



Step2

『身近な仲間での活動を始めよう』

身近な仲間でまちづくり活動を始めたいと思ったら…

- ① まちづくりを考える範囲やグループ名などを決めよう！
- ② まちの問題点や思いを共有しよう！



- ③ まちの問題点や良い所をまとめよう！
- ④ まちづくりの目標を立てよう！
- ⑤ 活動のスケジュールを立てよう！

課題一覧シート
● 課題1 住宅地景観のまとまりのなさ
● 課題2 地区の防犯対策が不十分
● 課題3 緑地の管理が不十分
● 課題4 子どもが自然とふれあう場が少ない
● 課題5 住宅の日照問題
● 課題6 子ども等の交通安全対策が不十分
⋮ ⋮



どのように進めていけばよいか迷ったら…

つくば市のサポート

身近な仲間でまちづくり活動が始まったら、まずは
「地域まちづくりグループ(5人以上)」*への登録をお勧めします。

専門アドバイザー
派遣

まちづくりの進め方に
関する学習の機会や
情報提供

「市民のまちづくり
お助け本」の活用

*「地域まちづくりグループ」とは…

つくば市が認定した、まちづくり活動を行っていくグループです。
まちづくり活動を一緒に進む仲間が、5人以上集まれば登録できます。登録することで、つくば市からのサポートを受けることができます。



いよいよ具体的な活動が始まることです！



Step3

『仲間を増やし、本格的な検討や自主的な活動を始めよう』

具体的な検討やまちづくり活動を進めていきたいと思ったら…

- ① まちの課題の解決策を考え、自分たちで取り組めることを整理しよう！
- ② 具体的なまちづくり活動に向け、活動の環を広げよう！
- ③ 様々な立場の方の意見を聞いて、合意形成を図ろう！
- ④ 検討してきたことを「まちづくり構想」としてまとめよう！



みんなでまちづくりの取り組みを始めよう！

【まちづくり構想概要シート】

名 称：つくづくまちのまちづくり構想	認定日：H22.2
地区名：つくづくまち地区	登録番号：21-03
所在地：茨城県つくば市つくづく	

●まちづくりの目標
「子どもがのびのびでき、緑と暮らしが調和した安心できるまち」

●活動範囲とまちの特徴（対象面積：4.1ha）
戸建て住宅中心であり、沿道には商店も並んでいます。周辺には緑地や農地もあり、自然環境に恵まれた地区です。

●これまでの活動経緯
・H19.05：地域でつくづくまちを考える会を開催
・H19.10：つくまちクラブを発足「地域まちづくりグループ」に登録
・H21.07：まちづくり目標の決定
・H21.12：「地域まちづくり推進団体」に登録
・現在、自らできる防犯対策などのまちづくり活動を実施するとともに、自主的まちのルールづくりについて検討中であり、「都市計画・建設等活動団体」をめざしている。

●主な課題
①地区の防犯対策が不十分
②住宅景観のまとまりのなさ
③子どもなどの交通安全対策が不十分

●良いところ
①芝生と身近な緑がきれい
②地区が団結している
③子どもが多い

●まちづくり方針
①子どもが安全に暮らせる道路や公園づくり
②緑と安全性が調和した街並み景観づくり
③つくばの自然をいかしたコミュニティ環境づくり

↑まちづくり構想のイメージ

より具体的な検討を進める上で困ったときは…

つくば市のサポート

地域まちづくりグループのメンバーが増え、継続的なまちづくり活動が進んできたら「地域まちづくり推進団体」*へのステップアップをお勧めします。

専門アドバイザー
派遣

コンサルタント
派遣

活動資金
助成

「市民のまちづくり
お助け本」の活用

*「地域まちづくり推進団体」とは…

地域まちづくりグループの登録から2年以上活動し、メンバーが10人以上で、周辺住民に活動の周知が図られていることの要件を満たすと、「地域まちづくり推進団体」として認定を受けることができます。

具体的な活動内容が見え、仲間が増えてきたら、より専門的なサポートを受けることができるので、ぜひステップアップしましょう。



自分たちにあったルールづくりが大切だね！



みんなの活動により、変わりはじめたまちの様子（イメージ）

子ども110番の実施によるまちの安全安心の向上

オープンな庭づくりによる景観に配慮した安全な街並みづくり



遊歩道への植樹による景観向上



公園や遊歩道の清掃による美化向上

公園でのイベント実施による賑わいの向上

身近な樹林を活用した子どもとの自然体験



休耕田を利用した農業体験教室の実施

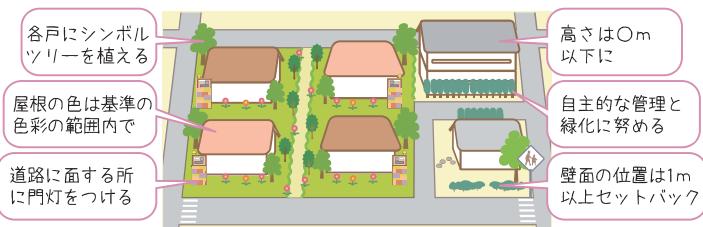


Step4

さらによりよいまちづくりを進めるために…

『まちのルールづくりを考えてみよう』

まちのルールづくりの内容や流れを理解し、自分たちのまちにあったルールを考えてみよう！



まちのルールづくりを始める際はつくば市にご相談ください。

つくば市のサポート

具体的なルールを検討する段階になったら、「都市計画・建設等活動団体」^{*}への登録をお勧めします。

コンサルタント派遣

活動資金助成

ルールづくりのための学習の機会や情報の提供

その他活動団体との交流の場の提供

「市民のまちづくり」お助け本の活用

※「都市計画・建設等活動団体」とは… まちづくりのルールを策定するための団体です。

市民の皆さんの自主的なまちづくりを支えるしくみ

つくば市では、皆さんが地域で行う自主的なまちづくり活動を以下の規則や要綱によってサポートしています。

「つくば市地域まちづくり活動への支援に関する規則」

本規則は、市民による自発的な地域まちづくり活動の状況に応じて行う支援の内容や、市民が活動を行うための団体(地域まちづくりグループ、地域まちづくり推進団体等)の登録や認定など、支援制度の骨格となる規則です。

「つくば市まちづくり専門家派遣及び登録に関する規則」

「つくば市地域まちづくり活動への支援に関する規則」に規定するまちづくりアドバイザー及びコンサルタント(まちづくり専門家)を地域まちづくりグループ等へ派遣するための規定やまちづくり専門家の登録方法などについて、必要な事項を定めた規則です。

「つくば市都市計画の提案に関する要綱」

「都市計画法第21条の2」では、土地所有者等が都市計画の決定等を提案できる制度について規定しています。この提案制度について、事前相談、計画提案、その他必要な事項を定めた要綱です。

「つくば市地域まちづくり推進団体等活動費助成要綱」

「つくば市地域まちづくり活動への支援に関する規則」に規定する団体への活動資金の助成に関し、必要な事項を定めた要綱です。

「田園と調和した街並み」「閑静な住宅街」「活気ある商店街」など、まちの魅力には様々な顔があります。

それぞれの特色をいかした快適で暮らしやすいまちにしていくためには、地域の皆さんによる自主的なまちづくり活動が大切になります。

つくば市では、個性ある魅力的なまちが数多く生まれることを願い、地域のまちづくりを応援しています。

『市民が主役！ 地域のまちづくりをお助けします』

発 行：つくば市 都市計画部都市計画課 TEL：029-883-1111（代表）

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

